

平成30年8月1日～

太行路 料金表 従来型(多床室)2名・4名部屋

【実際の費用合計】 (1割負担の場合)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
a	4段階	100,818 円	103,058 円	105,365 円	107,605 円
+	3段階	58,218 円	60,458 円	60,200 (62,765) 円	60,200 (65,005) 円
	2段階	44,300 (50,418) 円	44,300(52,658) 円	44,300 (54,965) 円	44,300 (57,205) 円
b	1段階	30,500 (36,618) 円	30,500 (38,858) 円	30,500 (41,165) 円	30,500 (43,405) 円

(他)

医療費(受診・薬など)
雑費(衣類・カット代など)
+ 口腔ケア(医師・歯科衛生士)
約5千円～1万円

※左記を超える()の金額は高額介護サービス費により返金されます。

【上記根拠】

施設サービス費	基本単位数合計	基本の加算単位(1日あたり)					合計	施設サービス費	基本単位数合計	× 処遇改善加算8.3% × 地域加算10.14 (飯能市は7級地)	施設サービス費	1ヶ月(30日計算)
要介護1	557	日常生活継続支援加算	要介護員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント	看護体制Ⅰ+Ⅱ	精神科医確保特加算	要介護1	641	要介護1		21,118	
要介護2	625	36	16	14	12	5	要介護2	709	要介護2		23,358	
要介護3	695	口腔衛生管理体制加算(一月/30日)の為一日1単位として計算					84	要介護3	779		要介護3	25,665
要介護4	763	1					(+)	要介護4	847		要介護4	27,905
要介護5	829							要介護5	913	要介護5	30,079	

下記の内容を加算する場合があります。

初期加算	褥瘡マネジメント	排泄支援加算	療養食加算	経口維持加算(Ⅰ)	経口維持加算(Ⅱ)	外泊時加算
30/日	10/3ヶ月	100/月	6/1食	400/月	100/月	246

看取り介護加算

死亡日30日前～4日前	144	死亡日前々日、前日	680	死亡日	1,280
-------------	-----	-----------	-----	-----	-------

※ 2割負担の場合は上記×2になります。
 ※ 3割負担の場合は上記×3になります。
 ※ 高額介護サービス費が適用される場合は返金があります。

負担段階	居室費	食費	日常生活費	電気を使用した場合	(1ヵ月)	負担段階	1ヵ月	預り金出納管理費	負担段階	1ヵ月
1段階	0	300	150	50	30日	1段階	13,500	2,000	1段階	15,500
2段階	370	390				2段階	27,300		2段階	29,300
3段階	370	650				3段階	35,100		3段階	37,100
4段階	840	1,600				4段階	77,700		4段階	79,700

※・日常生活費とは、バスタオル・フェイスタオル等リース代・シャンプー・ボディソープ・ティッシュ他
 希望されない場合はお申し出ください。尚、その場合のご用意はご家族にお願いします。
 ・電気料については、テレビ・冷蔵庫等常に居室のコンセントに繋ぐ家電製品を使用する場合があります。

※ **世帯が違っていても配偶者が住民税を課税されている場合は負担軽減対象外となります。**
負担限度額認定、高額介護サービス費につきましては厚生労働省発行文書のご確認をお願いします。
負担限度額認定の申請は市町村へ届出・手続きが必要です。